

自転車盗難を防ぐために、まずはカギかけ!

わたしも
2ロック
しよう

そして



2ロック!!



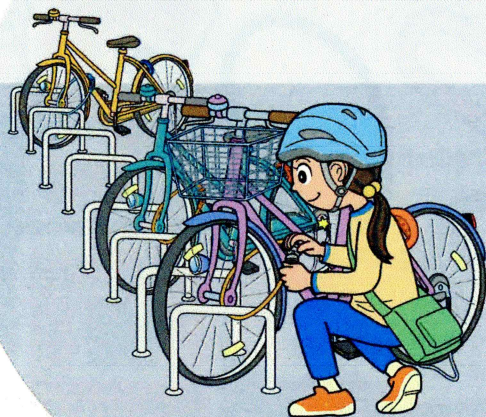
1
ワン
備え付けの
カギ

2
ツー
ワイヤー錠
など

- 路上に自転車を止めない!
- 手間を惜しまず、2ロックをする!
- 明るく、監視が行き届いた駐輪場を利用!

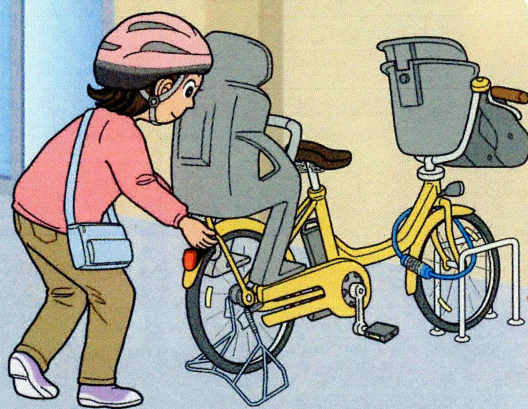
※JIS規格に適合したカギを使用し、施錠の仕方が異なる2種類以上のカギをかけることで、防犯効果が高くなります。

マンションなどの屋内駐輪場でも
備え付けのカギと
2つめのカギで2ロックを!



※車体を駐輪場のラックなどにワイヤー錠などで固定すると、盗難防止の効果は高まります。(上記のような施錠方法が許可されている駐輪場に限り。)

わずかな時間でも
必ず2ロックを!



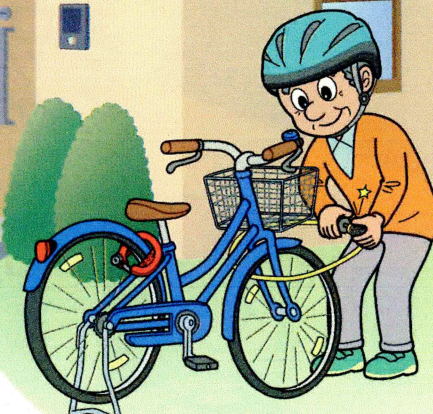
スーパーやコンビニで買い物を
短い時間でも、自転車から離れる場合は
面倒がらずにカギをかけましょう。

※駐輪時に振動を検知すると、アラームが鳴って盗難などを抑止し、スマホに通知される防犯グッズもあります。

自転車止めたら

2ロック

自宅の敷地内でも
油断は禁物!
カギかけを忘れずに!



安全と思える自宅の敷地内等でも
盗まれることが少なくありません。
また、多くの自転車が無施錠で
盗難被害にあっています。

※ガレージや玄関などにしまったり、カバーをかけて人目につかないようにしたり、自転車止め(ラック・スタンド)がある場合は、そこに固定するようにしましょう。

「自転車防犯登録」をしましょう

(自転車利用者は「自転車防犯登録」をするように法律で義務付けられています)

「防犯登録」は盗難防止に視覚的な効果があり、また、盗難に遭った場合、自転車の発見や返還に役立ちます。

「自転車防犯登録所」と表示された自転車販売店やホームセンターなどで登録(有料)しましょう。また、インターネットやリサイクル店で購入したり、知人から譲り受けた場合などでも登録が必要です。地域の運営団体や警察などであらかじめ登録方法を確認しましょう。

防犯登録



※登録すると、番号のついた防犯登録シールが車体に貼られます。

着用しましょう! ヘルメット

自転車乗用中の事故の場合、頭部に致命傷を負うことが少なくありません。事故で負傷した際の後遺障害を軽減するためにも、頭を守ることがとても大切です。

安全基準を満たし、自分に合ったサイズの自転車乗用ヘルメットを、正しく着用しましょう。



ヘルメット着用は
努力義務です

相手のため、自分のために、
万が一の事故に備えて、自転車保険等に加入しましょう。

守りましょう! 自転車安全利用五則

(令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※保護者は、自身がヘルメット着用と同時に、幼児を幼児用座席に乗せるときや、児童、幼児が自転車を運転するときは、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません

朝霞警察署・朝霞地区防犯協会

☎ 048-465-0110